

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井田 宏

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	24,143	26,408	51,309
経常利益	(百万円)	4,250	5,251	8,996
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,950	3,652	6,116
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,848	2,915	7,222
純資産額	(百万円)	36,706	42,347	39,790
総資産額	(百万円)	62,568	73,259	70,621
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	51.28	63.49	106.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.9	56.2	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,260	5,899	7,243
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,705	3,529	7,472
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,305	1,536	3,043
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,514	13,972	13,154

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.74	29.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第112期第1四半期連結会計期間より、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)を連結の範囲に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、非連結子会社でありました関東電化ファインプロダクツ韓国(株)の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。一方、海外においては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動リスクについても留意する必要があり、先行き不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、精密化学品事業部門が、販売数量の増加により増収となったことなどにより、264億08百万円と前年同期に比べ22億64百万円、9.4%の増加となりました。損益につきましては、経常利益は52億51百万円と前年同期に比べ10億円、23.5%の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は36億52百万円と前年同期に比べ7億02百万円、23.8%の増加となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門

か性ソーダは、販売数量は減少したものの価格修正効果により、前年同期に比べ増収となりました。塩酸は、前年同期並の売上高となりました。

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレンは、前年同期並の売上高となりました。パークロールエチレンは、販売数量の減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、32億14百万円となり、前年同期に比べ3億66百万円、12.9%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益98百万円となりました(前年同期は営業損失1億47百万円)。

精密化学品事業部門

半導体・液晶用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素は、前年同期に比べ若干の減収となりました。六フッ化タングステンは、販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。

電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、販売価格は低下したものの販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、195億21百万円となり、前年同期に比べ20億53百万円、11.8%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益44億36百万円となり、前年同期に比べ4億81百万円、12.2%の増加となりました。

鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、前年同期並の売上高となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、12億48百万円となり、前年同期に比べ36百万円、2.8%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益2億34百万円となり、前年同期に比べ1億02百万円、30.3%の減少となりました。

商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、11億78百万円となり、前年同期に比べ72百万円、6.6%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益43百万円となり、前年同期に比べ10百万円、18.8%の減少となりました。

設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、12億44百万円となり、前年同期に比べ1億91百万円、13.3%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益2億22百万円となり、前年同期に比べ1億44百万円、184.4%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、投資有価証券や受取手形及び売掛金が減少した一方、有形固定資産や現金及び預金、たな卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ26億38百万円増加し、732億59百万円となりました。

負債は、借入金が増加した一方、電子記録債務や流動負債のその他が増加したことなどから81百万円増加し、309億11百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少した一方、利益剰余金が増加したことなどから25億56百万円増加し、423億47百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の54.7%から56.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8億18百万円増加し、139億72百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、58億99百万円となりました(前年同期は32億60百万円の資金の獲得)。これは主に、法人税等の支払額が14億45百万円となったことにより減少した一方で、税金等調整前四半期純利益が51億95百万円、減価償却費が22億75百万円となったことにより増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、35億29百万円となりました(前年同期は37億05百万円の資金を使用)。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、15億36百万円となりました(前年同期は23億05百万円の資金を使用)。これは主に、長期借入金の返済および短期借入金の純減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)
(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付者に対して、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。))に従って、当該買付行為を開始するよう要請しております。

本基本方針の実現に資するための企業価値向上の取組み(概要)

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、「人を大切にする企業風土」と「まじめで誠実な従業員」と考えております。一方、昭和13年の会社設立以来、電解等の専門技術やノウハウ、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、医薬薬等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(概要)

当社は、本基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目的として、平成30年6月28日開催の株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。))を決定し、そのなかで「大規模買付ルール」を定めております。その骨子は、ア.当社は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ.当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ.当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ.当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、ア.からエ.の手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

(注)なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページ(<http://www.kantodenka.co.jp/>)で公表している平成30年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」をご参照ください。

本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

ア．本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、かかる大規模買付者に対して対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであります。

イ．本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであります。

ウ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は、5億91百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期 会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	57,546,050	57,546,050		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		57,546		2,877		1,524

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,058	7.05
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,570	6.21
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,550	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,546	4.43
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイ ピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,814	3.15
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,663	2.89
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	2.78
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,400	2.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,202	2.09
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	1,148	2.00
計		22,552	39.21

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が同年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,869,800	3.25
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	154,600	0.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	306,600	0.53

3. 平成30年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社が同年3月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,909,900	5.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	375,200	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	210,800	0.37
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番11号	82,500	0.14

また、平成30年7月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が同年7月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,451,700	4.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	195,800	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	256,100	0.45

4. 平成30年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が同年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

当該大量保有報告書(変更報告書)の共同保有者のうち、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社につきましては、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,202,000	2.09
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	75,600	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,340,800	4.07

5. 平成30年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが同年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	1,630,450	2.83
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	1,300,162	2.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,510,100	575,101	
単元未満株式	普通株式 13,450		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,546,050		
総株主の議決権		575,101	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 神田淡路町二丁目105番地	22,500		22,500	0.04
計		22,500		22,500	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,454	14,281
受取手形及び売掛金	14,142	13,842
電子記録債権	641	677
商品及び製品	2,838	2,983
仕掛品	4,333	4,424
原材料及び貯蔵品	2,917	3,213
その他	1,541	1,524
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	39,843	40,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,138	6,206
機械装置及び運搬具（純額）	8,377	8,742
その他（純額）	6,023	7,738
有形固定資産合計	20,539	22,688
無形固定資産	509	472
投資その他の資産		
投資有価証券	8,518	7,688
繰延税金資産	659	910
その他	554	580
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	9,728	9,175
固定資産合計	30,777	32,336
資産合計	70,621	73,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,422	6,391
電子記録債務	840	1,060
短期借入金	4,711	4,192
1年内返済予定の長期借入金	1,271	1,274
未払法人税等	1,583	1,595
役員賞与引当金	84	38
その他	3,540	4,586
流動負債合計	18,455	19,138
固定負債		
長期借入金	10,314	9,678
役員退職慰労引当金	122	127
環境対策引当金	34	17
退職給付に係る負債	1,636	1,706
その他	267	243
固定負債合計	12,375	11,773
負債合計	30,830	30,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,829	1,829
利益剰余金	30,711	34,012
自己株式	12	12
株主資本合計	35,406	38,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,919	2,524
為替換算調整勘定	355	44
退職給付に係る調整累計額	17	7
その他の包括利益累計額合計	3,257	2,472
非支配株主持分	1,126	1,167
純資産合計	39,790	42,347
負債純資産合計	70,621	73,259

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	24,143	26,408
売上原価	16,586	17,863
売上総利益	7,557	8,545
販売費及び一般管理費	3,373	3,580
営業利益	4,183	4,964
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	95	106
為替差益	-	239
デリバティブ評価益	64	-
試作品売却益	2	-
その他	96	127
営業外収益合計	262	477
営業外費用		
支払利息	60	66
為替差損	108	-
デリバティブ評価損	-	51
試作品売却損	-	38
その他	27	34
営業外費用合計	195	191
経常利益	4,250	5,251
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
固定資産除却損	82	116
特別損失合計	82	116
税金等調整前四半期純利益	4,168	5,195
法人税等	1,212	1,463
四半期純利益	2,956	3,732
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,950	3,652

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,956	3,732
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	816	403
為替換算調整勘定	57	423
退職給付に係る調整額	19	9
その他の包括利益合計	892	816
四半期包括利益	3,848	2,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,807	2,866
非支配株主に係る四半期包括利益	41	48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,168	5,195
減価償却費	1,954	2,275
受取利息及び受取配当金	98	110
支払利息	60	66
固定資産除却損	82	116
投資有価証券売却損益(は益)	-	60
売上債権の増減額(は増加)	389	145
たな卸資産の増減額(は増加)	1,035	626
仕入債務の増減額(は減少)	545	365
その他の流動資産の増減額(は増加)	421	11
その他の流動負債の増減額(は減少)	126	32
その他	17	91
小計	4,721	7,296
利息及び配当金の受取額	98	110
利息の支払額	61	62
法人税等の支払額	1,498	1,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,260	5,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,459	3,441
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	-	103
その他	237	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,705	3,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8	519
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	1,965	683
配当金の支払額	287	345
非支配株主への配当金の支払額	21	7
子会社の自己株式の取得による支出	2	-
その他	36	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,305	1,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,727	605
現金及び現金同等物の期首残高	10,242	13,154
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	212
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,514	13,972

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、非連結子会社でありました関東電化ファインプロダクツ韓国(株)の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	241百万円	215百万円
支払手形	184 "	167 "
設備関係支払手形(流動負債その他)	97 "	34 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
発送諸掛	948百万円	1,022百万円
役員賞与引当金繰入額	32 "	38 "
退職給付費用	43 "	52 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	7,801百万円	14,281百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	287 "	308 "
現金及び現金同等物	7,514 "	13,972 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	287	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	287	5	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	345	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	345	6	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	2,848	17,468	1,285	1,106	1,436	24,143	-	24,143
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	562	87	58	1,868	1,515	4,092	4,092	-
計	3,410	17,555	1,343	2,974	2,952	28,236	4,092	24,143
セグメント利益又は 損失()	147	3,954	336	53	78	4,275	91	4,183

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 91百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,214	19,521	1,248	1,178	1,244	26,408	-	26,408
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	654	70	34	1,985	1,432	4,177	4,177	-
計	3,869	19,592	1,282	3,164	2,676	30,585	4,177	26,408
セグメント利益	98	4,436	234	43	222	5,034	70	4,964

(注) 1. セグメント利益の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	51円28銭	63円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,950	3,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,950	3,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,523	57,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....3億45百万円
 - (2) 1株当たりの金額.....6円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月10日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

関東電化工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。